

令和 7 年度 第 4 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 7 年 6 月 2 5 日 (水) 午後 1 時 3 0 分
会 議 場 所	松伏町北部サービスセンター 多目的ホール
開 会 時 刻	午後 1 時 2 5 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 2 5 分
議 長	藤江 健広

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	岡 野 正 幸	○	2	横 川 朝 治	○
3	石 塚 要	○	4	飯 島 明	○
5	須 賀 喜 佐 子	○	6	横 川 和 代 子	○
7	滑 川 浩	○	8	松 崎 一 男	○
9	永 野 浩 司	○	10	欠 員	
11	小 島 康 平	○	12	竹 内 隆	○
13	八 木 大 輔	○	14	藤 江 健 広	○
	舩 田 晃 (最適化推進委員)	○		小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○
	柴 田 光 善 (最適化推進委員)	○		山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○
	砂 川 進 (最適化推進委員)	○		三 反 崎 善 隆 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 大貫 事務局長補佐 八子 主査 吉田 主任 蓮沼
-------	----------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農業経営基盤強化促進法第 19 条第 6 項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化の推進の状況その他事務の実施状況の公表 (案) の決定を求める件について
- 日程第 6 報告第 1 号 農地改良等に係る届出について

会議の件名	議事録
1. 開会	<p>大貫事務局長が開会を告げる。午後1時25分</p> <p>【あいさつ】</p> <p>◎事務局長 皆さんお揃いなので、令和7年度第4回農業委員会定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日は、お忙しいところ定例会にご参加いただきましてありがとうございます。</p> <p>まず、私の方からご連絡がございます。</p> <p>1点目は、5月18日に町長選が行われ、6月2日より高野祐大町長が公務にあたらせていただいています。</p> <p>2点目です。現在、農業委員が定数14名に対して13名で、1名欠員の状態です。そのため、広報7月号におきまして、農業委員の募集を行いたいと思います。</p> <p>3点目です。物価高騰等で農業にかかわる燃料費などが農家の方々の経営を圧迫しております。町としましては、今年度は、燃料費の補助金と、イネカメムシの防除に係る補助金を行います。</p> <p>今年の2月に農家の方々にご案内をさせていただきましたが、来月の7月1日から8月29日までが受付期間となっております。周辺の農家の方々に、こういった事業を町が行っているの、該当すれば申請をしてみたらどうか、皆様から改めて周知していただければと思います。</p> <p>最後になります。気温がだいぶ高くなってきました。農作業等に從事される場合は、くれぐれもお体にお気を付けください。</p> <p>以上、報告になります。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、藤江会長よりご挨拶お願いいたします。</p> <p>◎会長 皆さんこんにちは。</p> <p>昨日、四市町農政研究会の研修がありました。私と八木会長職務代理と出席してきました。その中で、三郷市の会長より今年のイネカメムシは、昨年に比べて45倍以上の見込みとの情報があり、大変なことになるのではないかと思います。防除を徹底していただき、皆さんと防いでいきたいと思っています。</p> <p>また、年々この時期なのに真夏より暑い時期があります。天候もおかしく、今年も農作物に影響を及ぼすと考えています。</p> <p>そんな中でも、農作業をやっていかなければなりませんので、体調に注意していただき、自分にできる最大限のことをやっていただければと思います。</p> <p>よろしく申し上げます。</p> <p>◎事務局長 ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなっておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長 ただいまから、令和7年度第4回定例総会を開会いたします。</p>

<p>日程第 1</p>	<p>本日の出席委員は、農業委員 13 名、最適化推進委員 7 名であります。過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第 13 条の規定により議長から指名いたします。</p> <p>7 番 滑川 浩 委員 8 番 松崎 一男 委員 以上、2 名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p> <p>ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p>
<p>日程第 2</p>	<p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>◎竹内委員 ・ 6 月 16 日の総代会について</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p>
<p>日程第 3</p>	<p>【議案第 1 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略いたします。 それでは No.1 について事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 案内図は 1 ページです。土地利用計画図は 1 ページになります。</p>

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇〇㎡の農地です。
譲受人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。
譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。
転用目的は〇〇〇〇です。
転用理由は、私は〇〇〇〇で〇〇〇〇にて居住し、〇〇〇〇に〇〇〇〇も生まれ幸せな生活を送っております。
〇〇〇〇も順調に成長し〇〇〇〇が年々増えており、今後〇〇〇〇が増えることも考慮すると現在の住まいではかなり手狭に感じるようになりました。今後〇〇〇〇の確保も必要になる必要になることは明白で、現在の〇〇〇〇では不可能であり、また〇〇〇〇が薄く〇〇〇〇が聞こえる状況でストレスも感じています。
〇〇〇〇で相談した結果、現在の〇〇〇〇を離れて別の場所へ引っ越すという結論に至りました。当初別の〇〇〇〇へ引っ越すすることも検討しましたが、私たち夫婦が考えている〇〇〇〇の確保ができる間取りの〇〇〇〇は見つからず、壁が薄いなどの情報は〇〇〇〇・〇〇〇〇に聞いてもわからないというのは不安を感じています。また〇〇〇〇続けることに関しても、あまりに勿体なく感じ、これから今後の将来のことを考えるとやはり〇〇〇〇を建築したいという結論に至りました。
〇〇〇〇を選定するにあたり、当初は現在の住まいがある〇〇〇〇や〇〇〇〇の〇〇〇〇などを探しておりました。しかし〇〇〇〇や隣の〇〇〇〇との間隔が狭く現在の〇〇〇〇で不安に感じていることをクリアできる〇〇〇〇が市街化区域および市街化調整区域の非農地で見つかりませんでした。そこで、〇〇〇〇の〇〇〇〇や〇〇〇〇に住む〇〇〇〇に相談したところ〇〇〇〇が所有する〇〇〇〇に〇〇〇〇したらどうかと勧められました。申請地は〇〇〇〇として使用しているが、〇〇〇〇で〇〇〇〇は長くは続けていけない状況です。〇〇〇〇び〇〇〇〇及び〇〇〇〇はそれぞれ〇〇〇〇を所有しており、〇〇〇〇の土地を守っていけるのは私たちであるとの〇の強い思い、私自身も〇〇〇〇が良いこと、〇〇〇〇の〇〇〇〇として従事しているため〇〇〇〇の際に〇〇〇〇への通いやすさ〇〇〇〇たちを自然のある土地で育てたいといった条件に一致します。
申請地は、〇〇の〇〇〇〇に近く、将来のいろいろなことを想定すると便利であり、周辺の内への影響も少なく、閑静な〇〇〇〇にあり、かつ〇〇〇〇もよく〇〇〇〇もよく、最適な土地であります。
以上のおおりに、〇〇〇〇には今回どうしても〇〇〇〇が必要であるため、今回の案件につきましては許可くださいますよう、よろしく願いいたします。
以上の理由から申請をされました。
建物は木造2階建てです。工事期間は許可後から〇〇〇〇までを予定しています。
被害防除対策については、隣地境界沿いに新設CB2段から5段及びネットフェンスで対応します。
排水については合併浄化槽5人槽を設置し〇〇〇〇のU字溝へ排水します。
資金計画について、用地費は使用貸借のためありません。造成費〇〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇〇万円、合計で〇〇〇〇万円です。全額借り入れで対応することとすることで、住宅ローンの事前審査結果票が添付されています。資金計画についても問題ありません。20年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されておりますのでこちらにも問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎須賀委員

6月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。
以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

(なし)

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。
承認に賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手全員)

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

続いてNo.2について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は2ページです。土地利用計画図は2ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は〇〇〇〇の敷地拡張です。

転用理由は、弊社は〇〇〇〇、〇〇〇〇を行っている業者です。

現在は、〇〇〇〇で取得した、申請地隣地〇〇〇〇を〇〇〇〇、〇〇〇〇として利用していますが、〇〇〇〇や〇〇〇〇が増えてスペースが不足しています。特に〇〇〇〇スペースが不足していて、〇〇〇〇スペースが確保できない場合は、〇〇〇〇が〇〇〇〇に乗って帰るなどして、しのいでいる状況です。〇〇〇〇を借りることをも検討しましたが、〇〇〇〇と〇〇〇〇は同じ場所に確保できれば作業効率もよくなるため、今回の計画に至りました。

現在の〇〇〇〇で候補地を探していましたが、隣接する〇〇〇〇の〇〇〇〇に相談したところ協力していただけたことになり本申請に至りました。〇〇〇〇を中心に現場作業をしていましたが、〇〇〇〇や〇〇〇〇の現場が多くなってきているため、申請地は〇〇〇〇があり、〇〇〇〇との〇〇〇〇で配送することも多くなってきているので、利便性の高い立地条件です。

候補地の選定には市街化区域、非農地も含め検討したが上記の計画に見合う候補地はありませんでした。

何卒お取り計らいの程よろしくお願い申し上げます。

以上の理由から申請をされました。

工事期間は〇〇〇〇～〇〇〇〇までを予定しています。

敷地内は砂利敷きです。

被害防除対策については、敷地外周を3mの鋼板を設置して被害防除を行います。

資金計画について、用地費〇〇〇〇万円、造成費〇〇〇〇万円、合計で〇〇〇〇万円です。全額自己資金で対応するとのことで、金融機関の残高証明書が添付されていますので、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川（朝）委員

6月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく願います。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

（なし）

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手全員）

挙手全員です。

よって、本案は承認されました。

続いてNo.3について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は3ページです。土地利用計画図は3ページになります。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇〇㎡ 同所〇〇〇〇、〇、〇〇〇〇㎡合計〇〇〇〇㎡の農地です。

譲受人は〇〇〇〇に本店があります。〇〇〇〇さんです。

譲渡人は〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方と〇〇〇〇に居住されている〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳。

転用目的は〇〇〇〇です。

転用理由は、〇〇〇〇の敷地とするには、〇〇〇〇を遮るものの少ない良好な〇〇〇〇、〇〇〇〇の利用による〇〇〇〇の節約、〇〇〇〇が〇〇〇〇といった要件を満たすことが必要である。当申請地は、上記要件を満たしていると考えます。なお周辺農地や、作物への影響、隣接地への支障は及ぼすことはないと考えます。

〇〇〇〇の〇〇〇〇はパイプであり、〇〇〇〇、〇〇〇〇の確保も問題ありません。また土地所有者である譲渡人は、休耕中の利用計画の無い土地の有効活用を図りたいと考えており、譲受人の要望もあることから、〇〇〇〇することとしたいと考えています。よって申請地を〇〇〇〇の敷地として転用し事業を行いたいです。

以上の理由から申請をされました。

工事期間は〇〇〇〇～〇〇〇〇までを予定しています。

敷地内は盛り土切土を行わず、雨水は敷地内で自然浸透させるとのことです。

被害防除対策については、周囲をフェンスで囲み、フェンスから1 m下がって〇〇〇〇を設置し、定期的に巡回し除草清掃を実施し被害防除を行います。

資金計画について、用地費〇〇〇〇万円、造成費〇〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇万円、合計で〇〇〇〇万円です。全額自己資金で対応することと、金融機関の残高証明書が添付されていますので、資金計画については問題ありません。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎横川（朝）委員

6月18日、水曜日に書類審査と現地調査を行いました。書類に不備はなく、事務局の説明のとおりです。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

（なし）

◎議長

以上質疑なしと認め、これより採決いたします。

承認に賛成の方の挙手をお願いします。

（挙手多数）

挙手多数です。

よって、本案は承認されました。

日程第4

【議案第2号 農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件について】

◎議長

続いて、日程4議案第2号農業経営基盤強化促進法第19条第6項の規定による地域計画の変更に伴う農業委員会の意見を求める件について上程いたします。

議事の都合上、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、議長の

私は、退席します。
引き続きの議事進行は、農業委員会等に関する法律第5条5項の規定により、八木会長職務代理に引き継ぎます。
それでは、八木会長職務代理よろしくお願ひします。

(藤江会長退出)

○八木会長職務代理
議長に代わりまして、私が議事進行を進めさせていただきます。
それではNo.1について事務局から説明をお願いします。

◎事務局

こちらの議案は、松伏町では、令和7年3月末に地域計画を策定し公表を行いました。この地域計画は、町内を大川戸・金杉地区、赤岩地区、魚沼地区、築比地地区、松伏・田島地区の、5地区に分けて農業の将来（概ね10年後）のあり方や農地の集積、集約化等の目標を定めたものです。地域計画を作成するにあたり、その一環として目標地図も作成しています。

この目標地図は、高齢化や後継者不在との理由により将来耕作ができなくなった場合、受け手としてその土地を耕作する地域の担い手を示した地図になります。

今回、目標地図で担い手が特定されているため、除外の申請や農地転用の申請の前に地域計画の変更が必要となりました。この地域計画を変更することによって地域計画の達成に支障を及ぼすおそれがないと認められることとされており、町から農業委員会の意見を求められているため議案として挙げさせていただきました。

それでは、申請地について説明させていただきます。

申請地は〇〇〇〇、地目は〇 面積は〇〇〇㎡、同所〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡です。合計で〇〇〇〇㎡になります。

土地所有者は、〇〇〇〇に居住している〇〇〇〇さんです。

計画者は、〇〇〇〇の本店があります、〇〇〇〇です。

申請内容は、〇〇〇〇を計画しています。

審議するにあたって、集積集約化の支障になるのか、担い手に対する農用地の目標集積率に使用が出るのか、農用地の集団化に支障があるのかを審議していただきます。

なお、担い手に対する集積率の目標ですが、令和7年3月31日の〇〇〇〇地区の策定公表時点では、現状で24%、将来目標とする集積率は各地区共に松伏町の基本構想で定めている56%です。

説明については以上です。

○八木会長職務代理
説明が終わりましたので、これについてご質疑はありますか。

(なし)

○八木会長職務代理
質疑なしと認め、これより意見を求めます。
やむを得ないに賛成の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

<p>日程第 5</p>	<p>挙手多数です。よって、本案はやむを得ないとされました。</p> <p>○八木会長職務代理 それでは、藤江会長の復席を認め、議長の任をおりさせていただきます。 ありがとうございました。</p> <p>(藤江会長復席)</p> <p>○議長 八木会長職務代理、ありがとうございました。それでは、議事進行を進めていきます。</p> <p>【議案第 3 号 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて日程 5 議案第 3 号令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてを上程いたします。 事務局から説明願います。</p> <p>◎事務局 議案第 3 号と書かれた資料の参照願います。 令和 6 年度農業委員会の農地利用の最適化推進の状況とその他事務の実施状況の公表（案）の決定を求める件についてということで、1 ページ目は令和 6 年 4 月 1 日現在の農業委員会の状況です。 農業委員会の現在の体制と農家農地等の概要になります。 2 ページ目は最適化活動の実施状況の点検評価結果です。 (1) 農地の集積です。①現状及び課題として、管内の農地面積は 5 7 7 ha、これまでの集積面積は 1 6 9. 9 1 ha です。集積率は 2 9. 4 %。課題として生産能力が低い農地は利用集積になりにくいです。 ②目標です。農地の集積の目標年度は令和 1 2 年度です。今年度集積面積が 2 1. 8 9 ha、今年度末の集積面積累計を 1 9 1. 8 ha とし、集積率は 3 3. 2 %としました。 ③実績です。今年度新規集積面積は 7. 9 1 ha、今年度末の集積面積累計は 1 7 7. 8 2 ha、集積率は 3 0. 8 %。目標に対する達成状況は 9 2. 8 %でした。 農業委員会の点検結果として、目標を達成することができなかった。担い手への利用集積にあたって、引き続き活動を行っていきます。 続いて(2) 遊休農地の発生防止と、解消についてです。①現状及び課題として 1 号遊休農地の面積は 2. 6 8 ha のうち緑区分の遊休農地面積は 2. 6 8 ha です。非農家が相続した農地や相続未了の農地が遊休農地化している傾向があります。 ②目標です。緑区分の遊休農地の解消は 0. 7 2 ha です。 ③実績として 0. 4 ha、目標に対する達成状況は 5 5. 6 %です。 ④その他です。農地の利用状況調査は令和 6 年 8 月と令和 7 年 1 月に行いました。結果の取りまとめは令和 7 年 2 月に行いました。 農地の利用意向調査については令和 7 年 3 月に行い、取りまとめを令和 7 年 4 月に行いました。 点検結果として、目標を達成することができませんでした。農地パトロ</p>
--------------	--

ールを行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行う必要があります。

続いて（３）新規参入者の促進です。①現状及び課題として、令和３年度から令和５年度まで新規参入者は、なしです。課題として、農業経営を開始するにあたり、農地・資金・営農技術・収益性が求められることから、新規参入者の受け入れには課題が多いのが現状です。

②目標です。新規参入者への貸付等について農地所有者の同意を得た上で公表する面積を２．６１haとしました。

③実績です。同意を得て公表した面積は０ha、目標に対する達成状況は０％です。参入経営体は１経営体です。取得農地面積は０．２４haになります。

点検結果として、参入者数の目標を達成できなかった。引き続き、新規参入者の相談等の受け入れを実施したいと思います。

続いて、最適化活動の活動目標です。（１）最適化活動を行う農業委員の人数は１４名、最適化推進委員が７名です。最適化活動を行う目標日数を１人１０日としました。

（２）活動強化月間の目標です。①目標は活動強化月間の設定回数は年３回、１１月～１月を強化月間とし、８・１調査の結果をもとに担い手への農地の集積を行い、遊休農地の所有者が希望する場合、農地の集積集約に向けた調整を行いました。

②実績です。活動強化月間の設定回数を３回行いました。１１月～１月にかけて、農地の集積を行いました。

（３）新規参入相談会への参加です。①目標は相談会への参加を１回としました。

②実績です。参加回数は０回です。

最後に目標の達成状況です。別表に基づいて成果目標及び活動目標の達成状況は、目標に対して期待どおりの結果が得られました。

続いて、事務の実施状況です。１総会、部会の開催実績として、総会はすべて開催しました。部会については総務協議会を１２月と１月に行いました。

続いて、農地法第３条に基づく許可事務です。１年間の処理件数は１７件です。うち許可が１７件です。標準処理期間は申請書受理から１５日です。処理期間平均は１５日です。総会開催日については公表しており、申請書締切日についても公表しております。

続いて、農地転用に関する事務です。権限移譲はありません。１年間の処理件数は３８件、うち許可相当が３８件です。うち不許可相当が０件です。標準処理期間は申請書受理から４０日です。処理期間平均は４０日です。

最後に違反転用への対応です。管内の農地面積は５７７ha、年度末時点の違反転用面積は１．７８haです。違反転用解消のために農地パトロールと是正指導を実施しました。違反転用解消面積は０．１８haです。

説明については以上です。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

決定に賛成の方の挙手をお願いします。

<p>日程第 6</p>	<p>(挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案は決定されました。</p> <p>【報告第 1 号 農地改良等に係る届出の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 6 報告第 1 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 ○○地区において、農地改良等に係る届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。 その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎横川（朝）委員 ・イネカメムシについて</p> <p>◎砂川委員 ・慶弔のお礼について</p> <p>◎事務局 ・来月の総会日時について ・利用状況調査について ・令和 7 年度農地利用最適化活動活性化研修会の開催について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。 閉会の挨拶を、八木会長職務代理よりお願いします。</p> <p>◎八木会長職務代理 本日は大変お疲れさまでした。 こちらからは、外が大雨の様子が見えます。久々の雨がこんなに降るのかと思っています。 第 3 号議案で新規就農者についてありましたが、今後増やしていかないと考えています。そういった方がいたら声をかけていただいて、事務局の方にご相談していただければと思います。 本日はお疲れ様でした。</p>
--------------	---

午後 2 時 2 5 分、八木会長職務代理の閉会の辞を以って終了する。
 会議の顛末を記載し、その正当なることを証するため、ここに署名する。